

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和2年度 第1回入間市人権教育推進協議会
開 催 日 時	令和2年8月19日(水) 午前10時00分開会 午前11時45分閉会
開 催 場 所	入間市役所C棟5階 503会議室
議 長 氏 名	山口忠友
出席委員(者)氏名	菅野義彦 三上 勝 山口忠友 齊藤俊明 木村仁美 笹尾 彰 橋野弘美 渡辺美恵子 宮澤聖二 岡崎幸子 栴川典生 西澤泰男教育長
欠席委員(者)氏名	古谷 進 中田一平 田中美奈子 寺岡豊博
説明者の職氏名	吉川社会教育課長 関谷社会教育課主幹 村野学校教育課教育センター主幹 町田人権推進課副主幹
会 議 次 第	委嘱状交付式 1 開式 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 委員自己紹介 5 事務局自己紹介 6 閉式 第1回人権教育推進協議会 1 開会 2 入間市人権教育推進協議会について 3 協議事項 (1) 正副会長の選出について (2) 専門部会委員の選出について (3) 令和2年度人権教育事業計画 (4) 性的少数者の人権に関する教育を推進するために 4 その他 5 閉会
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	新見教育部長、片寄教育部次長、吉川社会教育課長、関谷社会教育課主幹、 大橋社会教育課主事補、植竹社会教育指導員、 村野学校教育課教育センター主幹、町田人権推進課副主幹

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

委嘱状の交付

西澤教育長から、出席した11名の委員に対して委嘱状が交付された。

(任期は令和2年5月1日から令和4年4月30日までとする。)

第1回人権教育推進協議会

2 入間市人権教育推進協議会について (関谷主幹より)

資料P1 入間市人権教育推進協議会について

3 協議事項

(1) 正副会長選出について 座長：西澤教育長

会長 山口 忠友 副会長 古谷 進 吉川課長よりの事務局説明

会長あいさつ

(2) 専門部会委員 (同和教育部会) の選出について 議長：山口会長

資料9頁

入間市人権教育推進協議会専門部会細則の説明と委員の案について (吉川課長より)

・中田一平委員 ・田中美奈子委員 ・三上 勝委員 ・橋野弘美委員 ・宮澤聖二委員

(3) 令和2年度の人権教育事業計画について

社会教育課における人権教育推進事業計画についての説明 関谷主幹説明

学校教育課における人権教育推進事業計画についての説明 村野主幹説明

人権推進課における人権教育推進事業計画についての説明 町田副主幹説明

(4) 性的少数者の人権に関する教育を推進するために

4 その他

次回 第2回の会議は、12月10日 (木) 14時からの予定。

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
	3【協議事項】
西澤教育長	しばらくの間、座長を務めさせていただくので、委員の皆様の協力をお願いしたい。
	協議事項(1) 正副会長選出について
	資料9ページにある規則の第5条に、「協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とある。委員の皆様の中で立候補する方はいるか。
	いらっしゃらないようだが、事務局に案はあるか。
吉川課長	前期に会長を務めているため、引き続き会長を委員番号6番の山口忠友委員に、また、副会長には、本日は欠席であるが、小学校校長として、学校現場の豊富な知識と経験を持ち、再任2期目でもある委員番号1番の古谷進委員をお願いしたいと考えている。
	事務局案が示されたが、いかがか。よろしければ拍手をお願いしたい。(拍手)
西澤教育長	山口委員は席の移動をお願いします。
	<山口会長あいさつ>
	それではここで、私は座長の任を解かせていただく。協議事項(2)からは山口会長に議長をお願いします。皆様のご協力に感謝する。
山口会長	協議事項(2)
	それでは、協議事項(2) 専門部会委員の選出について、事務局より説明をお願いします。
関谷主幹	資料5頁の専門部会細則をご覧ください。(第2条・3条、同和問題に関する差別事象が発生した場合、会議を開催する旨を説明する)
山口会長	委員の人選について事務局案はあるか。
吉川課長	事務局としては、委員番号2番の中田委員、4番の田中委員、5番の三上委員、11番の橋野委員、13番の宮澤委員をお願いしたいと考えている。
山口会長	事務局案が示されたが、皆様いかがか。良ければ拍手をお願いしたい。(拍手)
	協議事項(3)
山口会長	次に、協議事項(3)の令和2年度人権教育事業計画について事務局より説明願う。
	<社会教育課：関谷主幹、学校教育課：村野主幹、人権推進課：町田副主幹説明>
山口会長	事務局の説明について何か質問、意見はあるか。
	ないようなので、協議事項(4)の性的少数者の人権に関する教育を推進するために協議に入る。
	協議事項(4)
山口会長	事務局、性的少数者の人権に関する教育を推進するためについての説明をお願いします。

関谷主幹	<p>資料の 18 ページからである。協議事項に入る前に性的少数者の人権について、前年度までに取組について説明させていただく。</p> <p>はじめに、入間市人権教育推進協議会で性的少数者の人権について取り上げた経緯を説明させていただく。近年様々な人権課題がある中、性的少数者の人権について認知が進みつつあり、国や自治体、企業が性的少数者の人権について、施策や事業を実施している。入間市・入間市教育委員会においても性的少数者の人権問題の解決に寄与するため性的少数者の人権について啓発活動等の事業を実施している。さらなる問題解決のための活動として入間市人権教育推進協議会でこの問題を取り上げ、教育という観点から問題解決に向けて協議をすところである。</p> <p>2 点目に、性的少数者と人権の関係について説明させていただく。人権とは、誰もが自分らしく幸せに生きる権利であり、人種や性別、宗教などを超えた万人に共通する権利である。これにより性的少数者は、性的指向（好きになる性）や性自認つまり自分が自覚している性に基づいた生活をする権利がある。しかし、現在社会において、その生活をしようとする差別されたり、デメリットを被る場合がある。こういった事象が人権侵害にあたる。これらの問題を解決するために、性的少数者を人権という観点から取り上げ、取り組む必要がある。</p> <p>次に、性的少数者を取り巻く現状についてであるが、性的少数者の人口は調査にもよるが、全人口の 5% から 10% とされている。しかしながら、性的少数者が、身の回りにいると認識している方が少ないのが現状である。これは、当事者が外見では判断がつけづらいことや性的少数者が性的少数者であることを隠していることが理由として挙げられる。その結果、身近にいるが見えない、このような状態が現状としてあり、このことが人々の無理解や無関心につながっていると考えられる。多くの人々は、身体的特徴や見た目によって男性か女性かを区別し、異性を愛するものであるという固定観念や先入観を持っている。そのため、現在でも当事者は周りの人々の偏見や差別、無理解などにより様々な場面で困難を抱えている。この状況を解決するためには、一人一人が性的少数者が身近にいることを認識し、正しい理解をすることが重要であると考え。</p> <p>最後に、入間市における性的少数者に関する人権教育であるが、入間市では市や教育委員会が主催する人権講座や人権問題講演会等において性的少数者の人権について取り上げ、啓発活動を実施している。また、性的少数者の人権に関する DVD を購入し、学校関係者や市民に向けて貸し出しをしている。さらに、啓発パネル展を開催し、市民の方々が性的少数者の人権について理解を深める取り組みも行っている。学校現場では、生徒は学校の保健の授業において性的少数者の人権について学び、教員は、研修の中で性的少数者について学ぶ取組を行っている。また、保護者については講演会等を実施し、性的少数者の人権教育を実施している。このような状況がベースとしてあり、昨年度から性的少数者の人権に関する教育を推進するためという協議資料を作っている次第である。</p> <p>次に 18 ページの内容であるが、はじめについては、今説明した通りである。2 番</p>
------	---

目については、昨年委員の方からご指摘があった、だれに向けての提言なのかであるが、これは入間市の全市民に向けての提言となる。市民には、学校に通学している児童生徒、子供をもつ保護者、企業等に勤務されている方など、生活スタイルは様々であるが、その生活の中で、市民が、自分自身の生活スタイルの中で、性的少数者の人権を推進するためには、どのような考えや、行動を取れば良いのかについて提言を行いたいと考えている。提言の内容については、市民を対象とした提言となるため、「性的少数者差別を禁止する条例を作成する」や「多目的トイレの設置を普及させる」といった内容は、組織に向けての提言となるため、今回の提言とは趣旨が異なるところである。今回の提言は、市民の人権意識の向上を軸に提言を練り上げる。そのため、市民が性的少数者の人権について認識し、理解するための意識の持ち方や行動などを示す内容の提言とさせていただく。

今後の予定についてであるが、令和2年度の会議は今回の会議を入れて3回予定している。各回を次の内容で実施する予定である。第1回は性的少数者の人権における対応策を協議させていただく。第2回は今までの会議における意見を反映させた提言書素案の協議、修正を協議する予定である。第3回は、提言書案の協議、修正を引き続き行う予定である。

次の19ページからが提言の内容である。今説明した内容を踏まえて、19ページから21ページまでの内容について協議をする予定である。ただし、時間の制限があるため、今回は、この資料の2番「学校生活での対応策」20ページの3番「職場での対応策」、続いて4番「地域における対応策」この3つに絞って協議を実施したいと考えている。はじめに、2番の対応策について説明する。この対応策は、誰もが生き生きと学校生活を過ごせる環境づくりを方針としている。学校は、児童生徒が1日の多くを過ごす場所である。学校生活の中で、性的少数者は、児童生徒同士の会話の内容や教師の発言や対応によって、自分の考えや生き方について悩んだりするケースがある。その生活の中で、性的少数者であることを理由にいじめに遭い、不登校になるケースが少なからず存在していると考えられる。これらの事象が起こる原因は、性的少数者に関する認識不足や、偏見によるものが挙げられる。性的少数者が学校生活を生き生きと過ごすためには、教師はもちろん、児童生徒やその保護者が、性的少数者に対して正しい認識を持ち、受け入れることが必要と考える。具体的な対応例として、教師は、児童生徒に性的少数者がいることを意識し、発言や行動について注意を払う。児童生徒に対して性的少数者の話題を出し、そのことについて考える時間を設ける。性的少数者を差別したり揶揄する言動をする児童生徒を指導する。研修に積極的に参加するなど、自発的に知識や理解を深める。児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高めるよう教育するなどが挙げられる。続いて、児童生徒は、「オカマ」など性的少数者を揶揄する言葉を使わない。自分とは違う価値観や考えを差別せずに受け入れる。友人やクラスメートが、差別するような発言をしていたらお互い注意するなどが挙げられる。最後に保護者は、性的少数者に関する正しい知識や情報を積極的に取得し、理解を深める。性的少数者に関する話題に対し、理解を示す発言をする。子どもとの関

山口会長	<p>係を密接にし、小さなことでも話し合える家庭環境をつくる。子どもが誤った考えや価値観を持っていたら、正しい知識を教える。子どもの個性を尊重し、否定しない対応をするなどが挙げられる。以上が事務局で整理した学校生活での対応策であり、この内容について審議をお願いする。事務局からは以上である。</p> <p>それでは「性的少数者の人権に関する教育を推進するために」の協議事項について協議を進めていくが、学校、職場、地域の3つに分けられているのは、将来、提言をまとめていく際に、代表される項目として挙げられている。また、「はじめに」と「おわりに」は、3つの対応策が協議し終えた段階で協議する。本日は、2、3、4の提言書の内容になる項目について協議をしていく。はじめに、学校生活での対応策であるが、菅野委員から学校でどのような対応をしているのか、またどのような問題が実際に起こっているのか説明をお願いする。</p>
菅野委員	<p>県立高校であるため、小中学校とは状況が違う部分もあるが、県立高校の生徒を見ると、LGBTに関する知識に関しては、親御さんが思っている以上にわかっている者が多いと思われる。ただし、学校現場でその教育を始めてからまだ年数が経っていないということが実感としてある。他の人権問題と比べると、10年遡れるかどうかといった感覚がある。そのため、生徒に引き続き知識や情報を繰り返し伝えていく必要がある。現状についても、生徒には知識や理解が深まりつつあるが、保護者の理解に関しては、厳しい現状がある。実際問題として生徒の保護者からこの問題に関する質問や意見は受けていない。逆に言えば、それだけまだ関心が薄いということである。また、保護者に直接伝えるという機会があまりない。先程の事務局の説明の中で、保護者に対して講演会をするという話があったが、小中学校では実施しているかもしれないが、高校では実施しようとしても、参加率は高くないと思われる。そのため、保護者の意識を変えていくということが課題となる。現状については以上である。</p>
山口会長 宮澤委員	<p>宮澤委員どうか。</p> <p>本筋とは異なるが、交通マナーで、横断歩道で車が止まる率が高い県が長野県であるという話があった。なぜ長野県が高いかということ、子どもの時に、そのような教育を受けているからである。その子どもが成長して免許を取り、ドライバーとなった時、子どもの頃の教育が活かされるのではないかという内容であった。つまり、子どもの発達段階に応じて、表現の仕方や頻度など様々なやり方で、繰り返し伝えていくことで、子どもも成長していくにつれてだんだん理解してくる。その延長線上に職場や地域があると考えている。そのため、小中学校の年齢の低い段階から、この問題を提起していく必要がある。</p>
山口会長 木村委員	<p>他にあるか。</p> <p>宮澤委員の発言の通り、小さい頃からの教育が重要であると思う。それに加え、資料集にある、学校授業で同性愛等に関する知識取得についての調査で50代以上は、80.2%の人が一切習っていないという結果があり、40代、30代と数値は下がっていくが、知識としては学校で得られていないという結果がある。これを見ると、保護者に対する教育・啓発が非常に重要であると感じた。子どもに対して、そのような啓発</p>

笹尾委員	<p>をすると同時に、保護者も一緒に啓発啓蒙していく必要がある。また、子どもにとって、家庭における保護者の言動は、知らず知らずのうちに影響を受けるものであるため、子どもの教育と保護者の啓発を両輪として考えていく必要がある。</p> <p>私も、お二方の意見に賛成である。できるだけ年齢の低い時点での教育が必要である。その中で資料 21 ページの地域における対応策として挙げられている、多様な性があることを認識することは、小学生の最初期の段階から教えていく必要があると感じる。また、「少数者」という文言は、「自分は違うが、そのような人がいる。だから取り組みましょう。」という、上から目線的な発想が出てきてしまう。資料にあるように、他の単語の認知度が低いため、「性的少数者」という単語を使用していることは納得しているが、ここで議論する気持ちとしては、性的指向と性自認を意味する「SOGI」として、我々を含めて性は多様性であるという考えを持って対応策に取り組む必要がある</p>
山口会長 橋野委員	<p>橋野委員どうか。</p> <p>みなさんの発言の通り、小さい頃から教育を行っていく重要性については同じく認識しているが、現実問題として、当事者が身近にいるかと聞かれても、いるかもしれないが、わからないといったケースが多い。先日友人に、性的少数者について勉強をしていると伝えたところ、他人事のような問題でよく分からないとの反応であった。そのような状況であるため、一般の保護者の方も同じような受け止め方をしているのではないかと思っている。先程菅野委員が説明した現状に加えて、実際の教師の立場としての現状を知る必要があると思う。この協議会で自分は様々な問題を知り、自発的に勉強しているが、その環境に置かれてない人々は、友人と同じような感じ方をしていると思う。そのため、生徒がどのように訴えてきているのかなどの現状を知る必要がある。LGBT の生徒の現状を知りたい。わかっているところがあればご教示いただきたい。</p>
山口会長 橋野委員	<p>なかなか現状が見えてこない問題のため、理解が進まない状況がある。</p> <p>その部分が見えてくると、意識がさらに高まると思う。自分ができることは身近にいる人に、このような問題があると伝えていくことであり、また、講演会などに周りの人を誘うことであると思う。それには、現状を知っていることが重要である。</p>
山口会長 斉藤委員	<p>次回会議の際、現状について報告していただければと思う。斉藤委員どうか。</p> <p>学校生活の対応策の内容については、前回会議で意見は出尽くしたため問題ないと思う。この問題を学校で教える際は、性的な発達の違いが異なるため、体系的に教えていく内容ではないと考える。教える際は、人権問題として教えるか、問題が起こった際に、どうしてこの問題が起こり、どのような解決方法があるのかといった形で段階にあった教え方をしていくことが大事である。座学で一方的に教えるという形は、高校生などある程度性的な自覚がしっかりしている人は効果はあると思うが、小学校低学年には、感覚がないことを教えるような形となるため、効果は薄いと思う。小中学校では、あるきっかけをつかんだ際に、それに対して教えていくといった形をとる方が良かった。</p>

山口会長 柘川委員	<p>柘川委員どうか。</p> <p>いままでの意見に同感である。義務教育での性的少数者に関する教育の質を上げていかなければならないと思う。我々が子どもの頃に全く習っていないことが現在課題として挙がってきているため、教育を低学年から始めていくことが必要である。しかし、性を意識しづらい低学年に教えても効果が薄いため、思春期に入り始める小学校高学年から中学生の段階で、性的少数者の存在を知り、相互理解が必要であることを家族を含めて理解をしていく動きをいち早く始めることが、社会の進展とも相まって必要であるとする。</p> <p>一つ意見であるが、この協議会のメンバーに小・中・高の校長が出席することになっているが、残念ながら本日は、小・中学校の校長が欠席である。学校を代表しているならば、代理の方が出席すべきではないか。高校生は、高校の校長先生が言われたようにある程度理解できていると思われるが、小学校、中学校ではまだまだ理解できていないのではないかと。先ほど校長先生からあったように保護者の関心が低いという課題を指摘されていたが、学校で起きていることや友達同士のことが家の中に伝わらないという背景がある。資料集でも、木村委員が指摘されたようにカミングアウト率が家族に対し 5.2%に対し、友人には 14.5%ということとで家族に対しては非常に低いということがわかる。自分の子どもが LGBT でも気付かない、話してもらえないというケースがかなり多い。一方で、より親しい友達には話すことができる。あるいは、学校でも教育が進んでくれば、話しやすくなる。先ほどあった通り、どういった問題が実際に起きているのか、そこが私も委員として初めてなので、小・中・高校それぞれでの問題をお聞きしたかった。できれば今後は、学校関係の委員が欠席される場合には、必ず代理を出していただいたほうがよろしいのではないかと。以上である。</p>
山口会長 村野主幹	<p>この件について何かあるか。</p> <p>私は昨年度まで小学校に勤務していた。自分の経験からお話すると、子どもから訴えがあるようなことはなかった。学校での取組は、昨年度教員向けの研修を行った中学校がある。そして段階を踏んで今年度は、子どもたちに向けた研修会を行う予定がある所もある。また、各学校の授業での取組についてであるが、小学校、中学校の道徳の授業で、「異性について理解する」という内容・項目がある。そこで、一人一人かけがえのない人間なのだ、仲間なのだということを学習している。</p>
山口会長 吉川課長	<p>時間の関係もあるので、次の職場の対応について協議いただきたい。</p> <p>その前に、先程柘川委員から代理の出席について意見が出たが、委員は個人に委嘱しているので、代理の方は出席できない。事務局として、学校教育課からの出席しているのでご理解いただきたい。</p>
山口会長 斉藤委員	<p>斉藤委員どうか。</p> <p>前回から引き続き委員をやっているが、職場での対応は、今までの協議の内容が反映されているので問題がないと思われる。付け足すことも特にない。</p>
山口会長 斉藤委員	<p>入間市の企業でも性的少数者の問題は出ているのか。斉藤委員どうか。</p> <p>全企業を把握しているわけではないが、多分あるのではないだろうか。会社全体に</p>

	<p>広まっているとか、会社を超えて問題になっているという話は聞いていない。ただ、個々の部署ではあるのではないかと思われる。それが公になるのは、よほどひどい事例や継続的なものならば、いじめと同じように表面化するのではないか。言い方は違うが、そうなる前に退職されたとか、同様のケースもあるので、なかなか問題解決していく方向に向かっているケースは少ないのではないか。それらについて全部把握しているわけではない。日頃聞いている話を申し上げた次第である。個々の事例についてはわからない。</p>
山口会長	<p>この問題は当事者から告白してもらったり、問題提起してもらったりしないと周りの人は気付かないことがある。渡辺委員どうか。</p>
渡辺委員	<p>周りが気づきにくいということであるが、私たちの意識の持ち方によって、周りの方の受け止める感じ方、話していいのかなという雰囲気が出しやすいようになっていかなければいけないと思っている。</p>
山口会長 岡崎委員	<p>岡崎委員どうか。</p> <p>みなさんの話を聞きながら、性的少数者という言葉自体も一般の人の中にはわかっていないのではないか。私もこの性的少数者については、差別用語の方では聞いていたが、そうではなく性的少数者という言葉で今回初めて拝見した。インターネットで調べてより理解するようになった。ごく初歩的なところから一般に伝えていくには、いかななものかなと感じている。芸能人でも堂々と芸能生活をしている方たちがいるが、それを一般の方々は何気なく見ている感じである。だから、学校などで実際にどのような事例があるのかと聞かれていたが、学校だけではなくもっと人権問題を取り上げる中で触れていくことが大切なのではないかと思う。性的少数者だけを取り上げるのではなく、人権問題の中で常にやっていくのではないかと考える。私は、知識的に乏しく一般の方と同じ位置にいると感じた。学習しているとある所だけ取り上げてしまうが、人権は誰にとっても大事なことであるので、その辺がどうなのかと思う。人権問題を取り上げるときに、必ずいくつかの部分の中の一つであると捉えればよいのではないかと考える。小学校では小さい時からと言うが、人権については色々な部分があるので、その中で取り上げていくことが大事で、改めて性的少数者の部分だけをやっていくのはどうなのかと思う。大事な人権はたくさんあるので、実際に学校などで起きているのならば、それは浸透していくものと思われる。これといった事例がない中で、やるのであればもっと自然の中で人として学んでいくものであっていいのかなと思う。一般の人間として感じたことである。</p>
山口会長	<p>性的少数者については、誰でも大人になるとレズビアンとかゲイとか聞いたことがあると思うが、それを現在のようにLGBT、性的少数者の人権として取り上げていくというのが、最近まであまり行われてこなかった。むしろ、ゲイとかレズビアンという言葉を使わないで、そのような人のことをあまり言わないようになっている。したがって、知識が必要となってくる。</p>
木村委員	<p>木村委員いかがか。</p> <p>職場に関して思ったことは、私自身職場・会社組織から離れて年数がたっているの</p>

山口会長	<p>で、現在はどうかかと考える。そもそも男性と女性の間でもまだ難しい問題が残っているのではないかと思う。そういうことをひっくるめての職場ではそれぞれ一人一人を尊重するという形を持てたらよいのではないかと思う。</p> <p>性のあり方はグラデーションという人もいるが、色々その人によって、性的少数者の中にも両極端から色々な人がいる。私たちの社会はそのような方をその人のままで受け入れるような社会、そのような社会を目指していくのが重要であると考え。こうなればよいというのではなく、そのままの状態、今のままの状態で人権をそんちようされて、幸せに生きていける社会を作っていくことが非常に重要ではないかと思う。</p>
枡川委員	<p>枡川委員どうか。</p> <p>職場に関して、LGBTの方が仮に10%世の中に存在するとすれば、10人の組織であれば1人いるという計算になる。この組織の中にも一人いらっしやるかもしれない。そういう中でLGBTに係るハラスメントに関してもセクハラという枠組みで捉えなければいけないのではないか。どちらかという今セクハラは女性に対する性的嫌がらせと捉えられがちであるが、LGBTも性に係る分け方であるのだから、職場で発生するLGBTの人権問題もセクハラの枠に含めて、企業の経営者や組織のリーダーは、自覚を持って取り組んでいく必要がある。ただ、民間の組織に対して、どのように影響力を与えるのかは非常に難しい。ですから早い段階で、小・中・高校の学校教育の中で、相互理解を深めていくことが必要ではないか。先ほどあいさつの中で会長がアメリカの民主党大統領候補者の一例を話されたが、日本は性の寛容さの面ではかなり遅れていると思う。例えば、タイでは若い頃からゲイの人とも楽しく互いに人生を送っているのを見ている。現状の日本では、欧米やその他の国のように、マイノリティをオープンにするには、民間の組織で行うにはかなり厳しいので、早い段階で、家庭も含めてできるだけ多くの人々が相互理解を深められるような取組をしたほうがよいと考える。</p>
山口会長 西澤教育長	<p>資料集の中に、LGBTであるかもしれないと気づいた年齢が、6~7割が中学生までに気付いているというデータがあった。しかし、現実には出せない、それは周りが受け入れてくれないから出せないのであろう。そのため、民間や社会人になっていろいろ啓蒙（啓蒙）しても限界があるから早い段階での教育が必要であると感じる。</p> <p>今の枡川委員の発言について何かあるか。</p> <p>毎年、1ないし2例学校から相談があがってくる。どういうことかと言うと「カミングアウトしたいのだけれど、親にも言えない、友達にも言えない」という例がある。学校の対応は丁寧で、最終的に保護者にも学校から伝え、カミングアウトする場面がある。その中に最近制服の問題もある。特に女子が、スラックスやズボンを履きたいという希望がある。ただ制服なので、女子用のスラックスが現状はないため、衣料品組合とも話をして、今は望めば、スラックスあるいはズボンを用意でき履くことができる。そのようなところは大分進んできたところである。あとトイレの問題がある。トイレについては職員トイレを使ってもらうという形で、対応している学校がある。</p>

	<p>現在多目的トイレで、車いすの子どもたちも学校で学習しているので、多目的トイレを徐々に増やしているところである。</p> <p>しかし、委員みなさんからの指摘もある通り、LGBT に対しての知的理解は非常に遅れている。今から4～5年前に子どもたちに理解してもらえるように本ができたところである。各学校に1冊ずつ配布されているが、知的理解は学校でも遅れているのが現状である。子どもたちやそれを指導する教員の知的理解を深めていかなければならない。いずれにしても、例えば野球部に女子が入部してもいいのかというのが今はもう甲子園も含めて何名以内ということで男女はうたっていない。入間市内でも女子の野球が好きな子が男子と一緒に部活動を行っている。また高校の場合、かつては工業科というと男子のみであったが、現在は男女関係なく、むしろ女子の方が多いケースもある。そのように仕組みが大分変わってきている。それゆえ知的理解から精神的なものへつなげていく必要があるのではないかと考える。みなさんから意見をいただいているように、本人は知的理解ではなく、身体がもう自分で LGBT ということで身体が感じているので年齢は関係ない。小学校の低学年から感じている子どもいるし、何かおかしいと頭で考えて中学生ぐらいで自分はLGBTなのだと感じる子もいる。カミングアウトを含めて小・中学校で学習を積んでいかなければ遅いのではという感じがする。</p>
山口会長	<p>時間の関係もあり、次の4番の地域における対応について協議いただく。三上委員どうか。</p>
三上委員	<p>私も今回初めての参加であるが、具体的にはあまりよくわからない。地域といっても自治会で取り上げたり、話し合いをする機会は今までない。やはり啓発活動ということで集会をしたり、公民館等で啓発の講座をやっていたという形で実施していたということを理解している。色々な問題があるので、どこを焦点に取り組めばいいのかはまだよくわかっていない段階だ。</p>
山口会長 橋野委員	<p>橋野委員どうか。</p> <p>私自身もよくわかっていなかった。この協議会に参加するようになって、人権問題の中でも資料を見たり、参加できるものがあれば参加するようになり、自分の意識が変わってきた。地域における対応策は、そのように啓発していくことが重要であると考え。できるだけ多くの人に一步だが声をかけて誘ったりしながら、広めていこうと思ひ活動している。</p>
山口会長 岡崎委員	<p>他にあるか。</p> <p>現在も行われているが、公民館などで講演会を実施していくのがよいと思う。身近なところに出て行って、話を聞いて来ればそれが話題になって、サロンなどがあるので、「こういうのを聞いてきたよ」というように広まっていくのがよい。私も人権問題の講演会があって、その時に初めて意識したという経験がある。どこかに出かけて行って云々というのは難しいので、地域のように身近な所に行かれると、一人、二人、三人というようにだんだん広がり、理解してもらえるのではないと思う。</p>
山口会長	<p>他にあるか。菅野委員、地域のことについて何かあるか。</p>

菅野委員	<p>私自身は自治会活動にあまり参加できていない状況であるのでわかっていないことが多い。出かけて講演などを聞こうという意識をもっている人は、自分自身で調べていると思うが、それ以外の方が圧倒的多数だと思う。その人たちにどのように広めていこうかと考えると、例えばポスターを貼ったり、DVDを借りているだけでは、多分対応できないのではないかと思う。その点については先ほど委員の方が言われたように学校教育で小さい時から指導を受けることで、その子が親になった時に活かされてくると思う、提言は本年度で終わりかもしれないが、三十年後、五十年後にやっとなんかわかってくるのかもしれない。そういう意味では、この段階で提言を出しておくことは意味があることだと思う。速効性と言う点ではなかなか難しいと思う。</p> <p>話題は変わるが、先ほど高校での事例があればということで、二つほど例を述べさせていただく。一つ目は現任校ではないが、外国人で高校生として学校に来た生徒が、書類上は男性だが、女性に整形している状態が入ってきた。そういう生徒に関しては、本人が健康診断の時に男女どちら側に並べばいいか、トイレはどうすればよいかなどは本人が決めている。また、通常の日本人の生徒で、高校生ぐらいになると自分はどうすればよいかをわかっている。中には、クエスチョニングの生徒がいて、モヤモヤしていて自分はもしかしたらLGBTかもしれないが、逆にそうでないかもしれない、男子も女子もどちらも好き、ただ、モヤモヤしていて勉強に集中できなくなって不登校になるケースがある。高校生になると自分で対応できるので、中学生では大変なのだろうと思う。</p> <p>もう一つ、参考資料の「インターネットの使用法と人権に関する教育の推進」に関する提言では、一番最初に家庭での取組が挙げられている。今回の提言では、学校と職場と地域ということで、そのような分け方もあるのだろうが、例えば、もう少し家庭という部分を強調することもできるのではないか。学校の中の保護者という一部より、家庭が基本かと思う。その部分を事務局でもう一度検討していただきたい。</p>
山口会長	<p>学校・職場・地域の他に家庭での教育、子どもたちへの教育を重視するということはいかがか。ご意見はないか。</p>
大橋主事補	<p>菅野委員から家庭を含めてはという意見が出されたが、学校生活の中や、地域の中に盛り込んである。家族が子育てや、地域への参画など様々な要素のものを含んでいるのが家庭だと考える。その中で家庭を全般的にまとめると、ボリュームが大きくなってしまいう可能性がある。今回あえて家庭というものを設けず、学校生活の中で、保護者や児童・生徒を入れることで子育ての面を補うことにし、4番の地域における対応策の中で、家庭の中においても地域とのつながりを含めることによって家庭を意識できるような内容にしている。</p>
山口会長 笹尾委員	<p>笹尾委員どうか。</p> <p>今まで出ていることが大体凝縮されている。特に地域については、私も地域の人間であるが、全くこのことに関する教育は受けてこなかった。この協議会で取り上げることによって初めて意識するようになった。地域を構成している多くの方々もこのことを十分に学校で取り組んできたことは少ないと思う。そういう意味で現時点では、</p>

山口会長 栞川委員	<p>理解を深めるための啓発事業を行い、積極的にすることで、地域の方にこのような問題があることを知っていただくのが大事であると思う。小さい頃からの教育が、何十年後かに当たり前の問題になってくるのではないかと考える。先ほど宮澤委員の小学校時代の学習が非常に重要ではないかとの意見に同感である。将来的には職場であろうと地域であろうとこのような問題が一般的に受け入れられていくような体制になっていく。教育というのは非常に重要になってくると思う。</p>
	<p>他にあるか。</p> <p>先ほど菅野委員から家庭でのこのようなことの啓発が必要だという話があったが、私もそれに賛成である。先ほど2番の学校と4番の地域のところで保護者がカバーされ、自治体の役割もあるということが出されたが尤もだと思う。ここで述べられている学校生活でいう学校とは、高校生くらいまでのことだと思う。例えば大学1年生になったら家庭の知識の共有や家庭での意見交換など必要ないかという、そうではないはずだ。自分は反省も含めそのようなことをしてこなかったが、学校でやっているからそれでいいのではなく、ここに書いてある学校の中の保護者という枠にしてしまうと、学校教育を終えた親御さんとか、60、70、80代の年配の方がLGBTについて知らなくてよいかという、それは違う。全ての家庭でLGBTという存在があるということを理解し、思いやりを持って接することが大事で、学校、職場、地域に家庭を加えてそれぞれの提言をしていくのがよいと思う。ボリュームが大きくなってしまいうという話があったが、本当に必要であれば関係ないと思う。提言として、全ての家庭においてもこのようなことをお願いしたいという内容を別のカテゴリーに入れて、できるだけ多くの市民のみなさんに読んでいただいて、実践していただく必要があると思う。難しいかもしれないがご検討いただきたい。</p>
山口会長 吉川課長	<p>他にあるか。</p> <p>家庭の項目を入れたほうがよいという意見が出されたので、家庭を入れた形で提言を作成していくようにしたい。次回の協議会にはお示ししたい。</p>
山口会長 宮澤委員	<p>よろしく願います。他にあるか。宮澤委員どうか。</p> <p>小学校と中学校の校長が欠席ということにこだわりたい。せっかく貴重な質問が出ても次回ということになる。実際次回は11月ということになっている。このような協議会は夜やるものだと思っていた。昼間は勤務の人がいるので夜ならば大体身体の空く人が多いので、役所の常識として夜やれば9割以上出席できるのではないかと。思っていたら昼に行われる状況である。小学校と中学校の校長が来れない。夜なら来れるか来れないかわからないが、そのような配慮が事務局で足りないと思う。それについてどのように考えるか。それから代理を立ててという話をしたときに、制度上委嘱をしているので代理は立てられないという回答をいただいた。代理が出せないのだったら出席してもらう方策をどのように考えるのか。いかがか。</p>
山口会長 吉川課長	<p>事務局どうか。</p> <p>市主催の協議会は昼間の開催が多い。委員の方から貴重な意見を伺ったので検討させていただく。校長先生にも確認しながら、多くの方が参加できるようにしたい。</p>

山口会長 岡崎委員	<p>夜の方が出やすいという委員の方もいるが、女性などは夜の方が出づらいという意見もある。</p> <p>岡崎委員どうか。</p> <p>昼間の方がありがたい。夜も色々な会議がある。また高齢者になると夜の会議は大変である。昼間の方が交通の便も良いし、夜になると車の運転もしづらくなる。できたら昼間の方がよい。</p>
山口会長 栢川委員	<p>他にどうか。</p> <p>私も昼間のままでよいと思う。他の審議会でも昼間がほとんどだと思ふ。そういう条件で委員に応募している。忙しい中 100%参加したい。学校教育を把握している比較的責任ある委員の方が、どうしてもその方が参加できない場合に、代理を入れていただきたい。非常に重要なポジションの方なので、代理の方が、オブザーバーという形でかまわないので、会議に参加してメモを取って持ち帰る。そのような協議会のシステムにした方が、私はよいと思う。</p>
山口会長	<p>それでは、時間になったので今日の協議会はこれにて終了とする。ご協力に感謝する。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 2 年 10 月 10 日

議長の署名 山口 忠友